

## 京都市環境審議会 平成 22 年度第 3 回地球温暖化対策推進委員会 議事録

日 時 平成 22 年 7 月 30 日（金）午後 2 時 30 分から午後 4 時 15 分まで

場 所 京都市国際交流会館 1 階 第 1・第 2 会議室

出 席 仁連委員長，浅岡委員，石野委員（代理：杉原委員），小杉委員，在間委員，鈴木委員，瀧委員，外山委員，平井委員，依田委員（代理：吉村委員）

**報告 1 地球温暖化対策条例改正骨子（案）について**

（資料 1 に基づき事務局から説明）

（委員からの意見なし）

**議題 1 新地球温暖化対策計画の構成について**

（資料 2 に基づき事務局から説明）

（仁連委員長）

- ・新計画について説明をいただいたが，これについてのご質問，ご意見はいかがか。最初に，資料 2 の真ん中の第 1 部～3 部と，右側の構成案との対応関係がよく分からない。真ん中の計画の第 2 部に右の構成案は対応しているのか。

（事務局）

- ・イメージとしては第 2 部の構成がメインとなる。第 3 部の市役所が取り組む対策においては，下の 3 つの丸印においては重複になるが，同じような目標の設定や具体的施策，推進対策を別途盛り込んでいきたいと考えている。

（平井委員）

- ・現行計画との関係も合わせて書いていただいているが，現行計画の枠の中にある地域新エネルギービジョンというものが，これも改定・統合したようなものとして新地球温暖化対策計画の中で位置付けられていると思うが，この地域新エネルギービジョンのところ掲げられていたような内容がどのように改定されたか，あるいは統合されていっているのかというあたりを説明してほしい。

（事務局）

- ・現行の新エネルギービジョンについては，平成 12 年 3 月に策定ということで，現在の地球温暖化対策計画の 6 年くらい前に策定された計画である。当時の技術に基づいて想定されたプランになっており，現実にはかなり時代的な乖離が進んでいる状況にある。
- ・そこで，今回の新たな計画においては，エネルギー，特に再生可能エネルギーは大きな柱になることから，地域新エネルギービジョンをリニューアルした内容を新たな市の計画に盛り込みたいという狙いになっている。そういう意味では，現行のビジョンは若干陳腐化しているという状況があることから，この機会に統合するのが狙いである。

(仁連委員長)

- ・2030年の削減量について、条例の答申(案)ではバックキャストで出しており、あれだけではどうも不十分でフォアキャストもやらないと計画には向かないと思っていたが、それをやる予定はあるか。

(事務局)

- ・次の議題の2に関わる点かと思うが、新たな計画においては施策からの実際の削減量の積み上げという形で、いわゆるフォアキャストでの積み上げに何とか取り組んでいきたいと考えている。それは次の議題の中でご説明させていただきたい。

(鈴木委員)

- ・今までは条例の話で、今回から計画ということでより市民や事業者には身近に感じられるような、本当に分かる議論になってくるかと思う。この基本にある京都市基本計画を見ると、市民の実践や参加が非常に重要だということがうたわれており、特に温暖化については、これから大幅に減らしていかないといけないという中で、行政がこうした計画をつくったというお題目、文章をまとめただけでは、まず京都市全体として動かないということを非常に危惧している。
- ・条例は非常にあいまいというか、なかなか身近には感じられなかったかもしれないが、まさに計画については私たち市民一人ひとりが宣言するというような意気込みというか、そういうものが盛り込めるような形にしていかないと、10年間放置されて何も変わらず、また10年後に見直すという形になってしまうことを非常に心配している。
- ・これは構成の話とは少し違うかもしれないが、この機会を逃さずに市民にきちんと説明ができて、「これはやらなければあかん」と思わせるようなしっかりとした何かの基軸を置いたほうがよいと思っている。具体的な案があるわけではないが、例えば、「～をしていく」という内容は法律にはあまり書かれることはないが、例えば憲法の前文には「私たちはこういう宣言をする」というような表現で、一人ひとりがつくったという形の表現にしているかと思う。そのようなことで、一人ひとりにその宣言のように行動してもらうことをチェックしてもらうとか、そのような工夫が必要かと思う。本当に真剣に皆が意識を変えなければいけないというメッセージ性が何かしら必要かなと思う。

(小杉委員)

- ・今の話少し関連するかもしれないが、こういうものはやはり市民の方に読んでいただいて、やる気を起こしていただく必要があるという観点からは、「2020年にこれだけ減らすためにどうのこうの」ということももちろん大事であるが、「その結果として、市民にはこんなよいことがある」というような、例えば電気代がどのくらい節約できるとか、自動車のガソリン代がどのくらい節約できるとか、もちろん設備投資はそれなりにかかったとしても、それはこのくらいで回収できるとか、もう少しこういうことをやることによって、もちろん環境面の改善のみならず経済面の改善も当然あるというふうなことも、できるだけ書いていただくようにすると、少しでもこういうことをやることによるメリットが市民に伝わるかなと思う。

## 議題 2 新地球温暖化対策計画の重点事業について

(資料 3, 4, 5 に基づき事務局から説明)

(平井委員)

- ・2点、申し上げたいことがある。1点は、資料4で重点事業の課題のところいくつか、財政確保が課題になるという書き方がされている部分があったかと思うが、それぞれの事業について年間どのくらいの財源が必要になりそうかという見通しがあれば教えてもらいたい。
- ・もう1つは、重点事業の7番目にローカルクレジット制度の創設があるが、これは資料3でいうと削減余地の大きい事項の部門別の業務部門のところで、削減技術がなかなか見込めなくてやりにくいところで大きく減らしていく時に有効な対策になるかと思うが、このローカルクレジット制度について、もう少し特定事業者の排出量削減計画諸制度との関係や、国内版クレジットとの関係をどのように考えているかといったことについて、検討されているところがあれば教えてほしい。

(事務局)

- ・1点目の財源が課題ということについて、現時点で個々の事業でどの程度の財源が必要かというのは、まだ正確には積み上げられていない。特に補助制度などでは、補助額をいくらにするかという制度設計によって必要な財源が変わってくるということで、今後はそのあたりの予算要求のプロセスが必要になってくるので、トータルでどの部分に財源を付けていくべきかということについて、今検討しているところである。どの部分に財源、資源を振り分けるべきかというようなことについて、ご意見をいただきたいと考えている。
- ・それに関連する部分として、現在、太陽光の設置助成の制度を運用しているが、これについては平成21年度には430件の実績があり、予算の執行額は1億円を超えている。特に昨年度は固定価格の買取制度が始まったこともあり、かなり補助の実績が伸びている状況にある。今年度についてもかなり早いペースで補助が進んでいるということで、今年度も1億円余りの予算を確保しているが、おそらくその枠を早晚超えるだろうという状況になっている。そういうことも含めて、財源には上限があるため、こういった分野に重点的に配分していくのがよいのかということは、市としても悩んでいるところなので、こういうところに投入すべきだというようなご意見もいただきたい。
- ・それから2点目のローカルクレジットについては、現状では国レベルでの制度としては、一つが京都議定書に基づくいわゆる京都メカニズムに基づく CDM、クリーン開発メカニズムに基づく発展途上国への支援によるクレジットで国際的に流通しているクレジットがある。国内では経済産業省のやっている国内クレジット制度、それから環境省の J-VER という制度があり、そういう制度を活用するというやり方はあるが、一つの課題として、検証の費用が100万円近くかかってしまうということで、削減効果が相当に大きいプロジェクトでないとクレジット申請がペイしないという問題があり、なかなか地方では使いにくいという状況がある。
- ・そういう問題、課題を解消するために、少し簡便な制度を地方でつukれないかというような考え方である。それをすることによって、特定事業者の計画書制度の中での削減に活用する。それを買っていただくことによって削減と見込むというような制度を組み込めないかということが一つである。あるいは、市内でのイベントなどでカーボンオフセットとして購入していただくというような部分を通じて、市内の中小あるいは家庭部門の削減につなげていけないかというのが狙い、考え方である。

(仁連委員長)

- ・「歩くまち」ということで資料4の1に重点事業で挙げられているのは特定事業者に対するエコ通勤の取組報告、それからカーシェアリングモデル事業ということで、公共交通優先の取組が重点に入っていないと、少し片手落ちにならないかとの感じがする。この前の審議会でもそういう話が出ていたと思うが、これでは本丸のところ弱いという気がするので、もう少し考えていただきたい。

(事務局)

- ・ご指摘いただいたとおりで、現状では十分に各局調整ができていない状況ということで、環境政策局で所管できる事業を中心にここでは挙げている。現在、各関係局に計画に盛り込むべき事項を照会しており、併せて新年度の予算要求の中で条例なり新計画に資する事業を挙げてほしいという調整を行っているので、次回以降にそういったところを盛り込んでいきたいと考えている。
- ・今日の私の挨拶で、今、各局に「温暖化対策として自分の局ではこれをやる」というものを出せという照会をするつもりなのでよろしく、というご挨拶を後ほどするつもりでいたが、事務局から申し上げたように取りまとめるという立場もあって、まず各局が自分の中で考えてほしいということの問題を与えるのが私たちの使命であると考えている。温暖化対策室があればこれ言って出てくるのではなく、各局が自分の中で考えてくれて、その結果をどう具体化するかということ報告してくれるという段取りになっている。そういう進め方をしたいと思うので、次回以降よろしくお願ひしたい。

(鈴木委員)

- ・私も重点事業がなぜこういう形になっているのかが気になっていたが、そういう事情であれば、ぜひ幅広くいろいろなところの事例を入れていただければと思う。企業の話が平井委員からもあったが、この時期になってくると費用対効果もしっかりと視野に入れて判別していくことも必要になってくるかと思う。既に対策計画を1期行っているわけだし、何が効果的であるかということもしっかり見据えていかないと、予算を立てる中ではそうした判断もしっかりお願ひしたい。
- ・それから、細かいことで申し訳ないが、資料5の社会像の上から3つ目のエネルギーの再生エネルギーのところ、原子力発電の推進という言葉が入っている。こうしたあいまいな表現をするのではなく、本当に本気で推進するのであれば、京都市役所前に原子力発電所を誘致するとか、そうした形で明確に施策として入れられるように書いていただけたらと思う。

(事務局)

- ・資料5のエネルギーのところ、丸四角については、関連する国の対策ということで、これは国のエネルギー基本計画の中の施策ということで抜き書きしたものである。

(外山委員)

- ・資料の京都市の対策案と進捗指標の対応についてであるが、これから整理していくということであるが、例えばライフサイクルのところの進捗指標は世帯当たりの排出量となっているが、この算出は消費者側のものになるのか、事業者側のものになるのかということで、ダブルカウントにならないようにするにはどのようにしていくのか。

(事務局)

- ・地産地消では、ここでは世帯当たりの排出量ということで家庭部門につながるような書き方をしているのですが、我々も考える中で、直接出るのは運輸部門なのかなと。しかも、運輸部門というのは市外の運輸部門に直接効いてくるのかなということで、どこにつながるかを少し収斂したということが結果としてある。ただ、その議論の中で、直接はそういう部分であるが、ライフスタイルを変えることによって間接的に、例えばごみの量が減るとか、間接的に必ず効果は出てくるであろうという想定の中で、点線として世帯当たりの排出量につなげてあるということである。

(仁連委員長)

- ・もう一つの大きな問題として、排出量の計算は環境省の基準に従ってやっていると思われるが、例えばさっきのローカルクレジットなどは環境省の基準からは外れてくるので、環境省の基準であればこういうものはカウントできないと思うので、そのへんの考え方を整理しておかないと、混乱が生じるような気がするが、そこはどうか。

(事務局)

- ・京都市の総排出量ということで毎年報告しているものについては統計の取り方がまったく別の形になるので、影響はないと考えている。ただ、京都市独自のクレジットを使った場合に、それがどこまで流通できるのかということは制度設計の中で考えないといけないと思うし、ローカルなものなので適用できる範囲は非常に限定的にならざるをえないだろうというのは、おっしゃるとおりだと考えている。

(仁連委員長)

- ・それから、外山委員が言ったような地産地消をやった時のように、輸送部門のエネルギー量は削減するが京都市内でその効果が現われるかどうか分からないというものがある。そういうことをどう考えるのかということも整理しておかないと、かなり今の対策を広げていく時にはそのへんの考え方を整理しておかないと、やってもカウントできないものがあるのではないかと。

(事務局)

- ・ローカルクレジットはローカルであるがゆえに地方が考えるのにふさわしいのかもしれないという自負はあるが、おっしゃるようにもう少し広い目を見た時に、自己満足で終わってはいけないという側面も確かにあります。このあたりは、京都府と一緒にあってしっかりした制度にしていきたいと考えている。
- ・指標の考え方については、迷いながらつくっているところなので、よいアイデアがあればぜひご教示いただければと思っている。

(浅岡委員)

- ・条例を改正して評価に当たる部分の対策の計画化がクローズアップされている部分が資料4であろうと思うが、他方、資料3にある6つの観点というのは従前からのもので、さらにそれを実効あるものにしていくというようなものも、本当はベースとして重要な部分になると思う。とにかく総合的に見えるような形で、単純に集めると網羅的になり何も見えなくなるということがあるので、全部を集め

て、その中で重要な、従前のものをさらにレベルアップしていくというような観点と、どこが重要なのかというところは整理して、そこでクロスしてくる部分が、特定事業者対策のように軸になる部分があると思うので、そういう観点が見えるようなもの、やはりそこが一番のベースになる。その特定事業者対策の部分をしっかりレベルアップしないと、この実施状況も含めてやらないと、今言ったような問題も基本がそこなのだろうと、特に固定排出源としてはそのような感じがする。

- それともう一つは交通について、本当はもっと根本的なところで、公共交通機関を利用させるための施策が見えないとか、それから歩く町を実行するためには何をするのか見えないとか、これはおっしゃるように交通局がまとめられる部分が大きいかもしれないが、考え方はこちらから提起して、そういうふうにすることが大事ではないかと思う。
- 国の政策が混沌としているというところがあるし、再生可能エネルギーは、京都の場合は、太陽光、太陽熱を中心にしてやっていくとすれば弊害は少ない。計画化の段階で京都の中で住んでいる人たちが具体的にイメージできるようなものをこの計画に記載されるようにしてほしい。再生可能エネルギーよりは、もっと具体的に「この地域はこれをしよう」とかいうようなことを明確にする必要がある。それがやろうという気持ちを起こさせることにもつながるのかなと思う。

#### (事務局)

- 環境モデル都市の時にずいぶん苦勞したという思いがある。あの時も国に示した時には、条例に沿って施策を全部並べた。都市の総合力が問われるという側面があり、交通もあったり建築もあったりするので、どうしても総花的になるきらいがある。今回の条例改正も、特に今は今回の条例の目玉、あるいはここを強調したいということをやっているのだから、既存の施策にも非常に有効なものがある、それをさらに拡充したいということはまだ十分にアピールできていない。しかし最終的には、今おっしゃたように、既存部分の拡充でこれができる、新規ではこれができるといったようにめりはりをつけたアピールの仕方を考えていきたいと思っている。
- とりわけ温暖化対策については、国があのような状況にあるので、地方が言うことの意味をしっかりとアジテーションする必要があると考えており、条例の前文でも思い切った表現を使って、ある種のアジテーションをしたいと考えている。そのあたりはぜひお任せいただきたい。

#### (在間委員)

- 資料4の6と7のところは家庭でもイメージしやすい。というのは、クレジットは抽象的に書いてあって、省エネとかCO<sub>2</sub>の排出量の削減量などを算定することが必要になるが、それは家庭では難しいので、それが省エネ診断や相談サービスをする事業者が、たぶんイメージでは算定する事業者にもなると思うが、その辺のリンクとか、計画のところで明確にすることが必要かなと思う。

#### (小杉委員)

- 少し細かい話になるが、ごみの方で、もちろん申すまでもなくこちらに書いてあるようないわゆる発生抑制が重要なのはもちろんなのでこれをやっていただきたらと思うが、一方、資料5では国の対策の枠組みになっているが、廃棄物エネルギーの利用拡大というものがあるが、廃棄物エネルギーをエネルギーとしてより高効率の回収するというのは、自治体レベルでかなり扱えるところかなというふう思うので、前回の対策の中では新たなごみ発電を導入するというふうなことも書かれていたと思うが、特にお考えがないようなら結構だし、またそれなりの予算もかかることでもあるので、必ずし

もというわけではないが、より先進的な廃棄物エネルギーの回収というようなことについて何かお考えがあれば、入れる方向で検討していただけたらと思う。

(事務局)

- ・ごみからのエネルギー回収については、当然、ごみの処理自体は市町村の責任なので、市役所が自らやらなければいけない部分が大いと思っている。ただ、今回の新たな計画というのは今後 10 年間というスパンの中での計画になるので、実はごみ発電についても耐用年数を迎えるクリーンセンターについては建て替え整備をしようという計画はあるが、その前提となる財政事情も極めて厳しい状況にあり、ごみ量もこれまでより相当に減ってきているということもあり、なかなか 10 年の間に新たなクリーンセンターをつくってそこで高効率のごみ発電設備を入れるということは間に合わないのではないかとこの部分があり、具体的に事業としては盛り込み難かったという側面がある。
- ・それとともに、ごみ発電だけでなく、今後はバイオマス発電についても取り組んでいく予定でいるが、これもあくまで基本的にはスタンドアロンで、発電で得られた電力がプラントに必要なエネルギーだけでなく外に供給するところまで行こうと思えば、やはり相当に大規模なものをつくらないと成立しないわけで、それも新たなクリーンセンターの建て替え整備の中で考えていこうというふうに思っているので、なかなかこの計画に盛り込むのは、期間の関係上も厳しいのかなという事情がある。

(委員長)

- ・今日はまだ 1 回目なので、それぞれにご意見はおありかと思うが、また個別に出していただけたらと思う。とりあえず第 1 回目の重点事業に関する審議は終わりとさせていただいてよろしいか。

(外山委員)

- ・提案というか、「意見を募集しています」についてなのだが、こういうものは集めるのに相当に苦労されると思うが、市民の方々の意見を反映したいということであれば、ツイッターなども利用してみるのはいかがでしょうか。

(事務局)

- ・私どもではツイッターそのものをまだ理解できていないが、現状を考えると、そういう部分の利用も必要になってくると思うので、検討させていただきたい。

### 議題 3 その他

(資料 6 に基づき事務局から説明)

(事務局)

- ・非常に暑い中、熱心なご議論、ご意見をいただき感謝する。それでは、事務局から事務伝達をさせていただきたい。本日ご審議いただいた内容については、これまでと同様に市のホームページで公表させていただく予定なので、よろしく願います。また、今後のスケジュールについては、本日は新計画策定に向けた委員会での審議のスタートでもあり、改めて今後の審議事項のご確認をお願いしたいということで、資料 6 の今後のスケジュールをご覧いただきたい。
- ・一番上が本日の第 3 回委員会であるが、次回の第 4 回委員会は 9 月上旬頃を予定している。その中で

は、新計画における重点事業、先ほどから大島からもお話させていただいたが、現在、新計画に盛り込むべき施策について各局に照会をかけている。そういったところから挙がってきた重要なものについても、改めてご提案したいと思うが、また削減効果の推計について本日のご意見を踏まえてさらに施策を練り上げ、対策効果の詳細をお示しし、ご審議をお願いしたいと思っている。

- ・第5回の委員会については10月下旬～11月上旬頃を予定しており、これについては新計画の中間とりまとめ（案）をお示しし、ご審議いただこうと想定している。引き続いて第6回委員会については12月中旬～下旬頃を予定しており、これについては中間とりまとめについてのパブリックコメントの募集を行った上で、意見結果を踏まえた新計画の素案についてご審議をお願いしたいと考えている。
- ・それから、第7回委員会として1月中旬～下旬頃を予定しているが、その場では新計画の策定に向けた答申案についてご審議いただき、その上で2月上旬に開催していただこうと思っている京都市環境審議会において答申案の最終審議をいただくという手順で、非常にタイトなスケジュールではあるが予定させていただいているので、格別のご理解をいただき、今後の委員会の開催にご協力いただきたい。

以 上